様式第２号（第５条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 表 | |
| 駐　　車　　券 | |
| * 本券を折り曲げたり、磁気のある所に置いたり、   または直射日光に長時間あてたりすると無効に  なることがあります。ご注意ください！  ☆　自動精算機に本券を挿入後、続けて利用料金を  入れてください。 | |
| 町章等シンボルマーク | 粕屋町自動車駐車場  　（○　○　駐　車　場） |

　　　　　　　※　裏面は印字等なし。